

# Information

## お知らせ

### 10月の「加茂休日急患診療所」

- 2日(日) 木沢記念病院 (☎25-2181)
- 9日(日) 岐阜健康管理センターすこやかクリニック (☎28-8425)
- 10日(月祝) うえだクリニック (☎26-2281)
- 16日(日) 太田メディカルクリニック (☎26-2220)
- 23日(日) 濃飛ファミリークリニック (☎53-3111)
- 30日(日) 木沢記念病院 (☎25-2181)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

### 今年のオータムジャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて5億円!

- 1等 3億円×14本(発売総額420億円・14ユニットの場合)
- 前後賞各 1億円×28本(発売総額420億円・14ユニットの場合)
- 発売期間は9月26日(月)から10月14日(金)まで
- 抽せん日は10月21日(金)
- この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

### 『里親説明会』を開催します

中濃子ども相談センター ☎25-3111

子どもが明るく健やかに育つためにはあたたかい家庭が必要です。生みの親が事故や病気のためや離婚等、さまざまな家庭の事情により自分の家庭で暮らせなくなった子どもたちがいます。このような子どもたちを児童福祉法に基づいて家庭で育ててくださる方を『里親』と言います。地域に『里親』として子どもを育ててくださる方を募っております。

『里親』に関心をお持ちの方に下記会場にてご説明いたしますので、どうぞ参加ください。

- と き: 10月15日(土) 午前10時～午後3時
- と ころ: 関市わかくさ・プラザ学習情報館 2階和室  
関市若草通2丁目1番地 ☎0575-23-7777
- その他: 開催期間中、いつお越しいただいても結構です。お越しになった方から順に、里親会役員・子ども相談センター職員が個別に相談を承ります。当日飛び入り参加も可能です。

### 岐阜県最低賃金が改正されます

岐阜労働局 労働基準部 ☎058-245-8104

- 時間額: 776円 (22円UP)
- 開始日: 10月1日から

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか必ず確認しましょう。



### 中濃地域障がい者就職合同面接会の開催

岐阜県可茂県事務所福祉課 ☎0574-25-3111

県中濃地域を管轄するハローワーク関・美濃加茂・岐阜八幡・多治見の四所主催、中濃圏域障がい者自立支援推進会議および障害者職業センターの共催により、障がい者の方を対象とした就職面接会を開催します。

- と き: 9月28日(水) 午後12時40分～4時30分
- と ころ: 関市「わかくさ・プラザ多目的ホール」
- 参加企業: 中濃地域にある企業28社
- 対象者: ・ハローワークに障がい者としてお仕事探しの申し込みをされている方、または申し込みを予定されている方  
・来春学校卒業予定の方で就職を希望される障害者手帳をお持ちの方、または取得予定の方
- その他: 参加無料・事前予約必要

詳しくはお近くのハローワークへお問い合わせください。多くのおみなさまのご参加をお待ちしております。お問い合わせは下記までお願いします。

- ハローワーク美濃加茂 (☎0574-25-2178)
- ハローワーク関 (☎0575-22-3223)
- ハローワーク岐阜八幡 (☎0575-65-3108)
- ハローワーク多治見 (☎0572-22-3384)



### 「法の日」「公証週間」にちなむ合同無料相談会を開催

岐阜県行政書士会可茂支部 ☎0574-64-3402

10月1日の「法の日」および、10月1日から7日の「公証週間」にちなみ、美濃加茂公証役場・司法書士会中濃支部・土地家屋調査士会中濃支部・行政書士会可茂支部で合同無料相談会を下記のとおり開催します。ぜひお気軽にお越しください。(予約不要、電話相談不可)

- と き: 10月16日(日) 午前10時～午後4時
- と ころ: 美濃加茂市文化会館 3階 展示室1  
美濃加茂市島町2-5-27 ☎25-1108
- 内 容: ◎遺言・任意後見契約・離婚給付契約等の公証手続き  
◎相続、不動産登記、商業・法人登記  
◎土地境界相談、測量  
◎農地転用等官公庁提出手続き  
◎外国人相談

### 平成29年度「児童福祉週間」標語募集!

(公財)児童育成協会 標語募集係 ☎03-3498-4592

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～5月11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、平成29年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、(公財)児童育成協会のホームページ <http://www.kodomonono-shiro.or.jp> を御参照いただくか、上記お問い合わせ先まで御照会ください。

- 募集期間 9月1日(木)～10月20日(木)
- 募集内容 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語